

岩手県総合計画審議会
令和6年度第1回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和6年5月20日(月) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)
- (3) 分析方針について
- (4) 分野別実感の分析について
- (5) その他

4 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng(ティー・キャンヘン)委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○菊池政策企画課評価課長 それでは、皆様お集まりいただいておりますので、これより第1回県民の幸福感に関する分析部会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

私、事務局担当しております政策企画課の菊池です。よろしくお願いいたします。

本日でございますが、広井オブザーバーは御欠席となっておりますが、本部会の運営要領に基づきまして、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日、竹村委員におかれましては、リモートにより御出席ということとなっております。

2 挨拶

○菊池政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして、政策企画部長の小野より御挨拶申し上げます。

○小野政策企画部長 おはようございます。本日はお忙しい中御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。今年度も政策企画部長を務めます小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、委員改選後初めての部会の開催といったことでございます。皆様におかれ

ましては、委員御就任につきまして快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、今回から新たな委員として、渡部先生をお迎えすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

この部会ですけれども、令和元年6月に設置されまして、県民の幸福感に関する分析を専門的な観点からお願いしているものでございます。近年、人口減少、高齢化、少子化、物価の高騰など、様々社会経済情勢が変化しております。県民の幸福実感、またその要因、背景も含めてしっかり分析していただくことは、県の施策を推進する上で非常に有意義なものと考えております。昨年度も子育てについて、特に集中的に分析を頂戴し、新たな発見といいますか、分析もいただいたところでございます。そういった点につきましては、総合計画審議会本体、それから議会などでも取り上げられておりまして、我々としても県の取組、子育て政策などについても、しっかりと県民の皆さんに御理解いただけるように努めていくという形で今年度取り組んでおります。

先日、4月30日なのですけれども、知事がリモートで出席した韓日幸福政策国際シンポジウムといったものがございました。当部会のオブザーバーをお願いしております広井先生から御紹介をいただきまして、広井先生は韓国、現地に直接行かれて出席をいただいていた。知事がリモートで出席いたしまして、岩手県の幸福指標を用いた取組について説明してはいたしましたが、その中でも有識者の皆様による専門的な分析、それを評価、そして政策推進に反映させているといったことを知事からもこの中できちっとお話をし、韓国の自治体の様々な幸福に関する取組にも反映されていくものと考えております。

今年度ですけれども、いわて県民計画、長期ビジョンが昨年度で5年たちました。全体10年計画ですので、折り返したというような状況でございます。また、第2期アクションプランについては、昨年からはスタートいたしまして、今年度2年目といったことで、第2期政策推進プランの評価を、指標も含めて詳細に行う最初の年度ということでございます。本部会における県民の幸福感に関する分析結果、指標の実績などから評価を適切に行って、その先の政策形成、さらなる推進につなげていきたいというふうに考えております。

本日の審議におきましては、これまでどおり委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴して、よりよい分析結果に導いていただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

○菊池政策企画課評価課長 それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料でございますが、資料1から9、あとは参考資料が1から5までとなっております。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。よろしく願いいたします。

次に、この会議の公開についてでございますが、事前に委員の皆様にご了承いただいておりますが、本日報告する県民意識調査の結果について、ただいま調整段階ということでございますので、本日はこの会議、非公開とさせていただきます。と思います。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に配付しております資料1の2ページに記載の順にお名前を読み上げさせていただきます。

それでは、まず初めに、竹村祥子委員でございます。

○竹村祥子委員 よろしくお願ひいたします。

○菊池政策企画課評価課長 谷藤邦基委員でございます。

○谷藤邦基委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

○菊池政策企画課評価課長 ティー・キャンヘーン委員でございます。

○ティー・キャンヘーン委員 よろしくお願ひします。

○菊池政策企画課評価課長 吉野英岐委員でございます。

○吉野英岐委員 吉野です。よろしくお願ひします。

○菊池政策企画課評価課長 和川央委員でございます。

○和川央委員 和川でございます。よろしくお願ひします。

○菊池政策企画課評価課長 渡部あさみ委員でございます。

○渡部あさみ委員 渡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○菊池政策企画課評価課長 広井良典オブザーバーにつきましては、本日御欠席でございます。

続きまして、事務局についても御紹介させていただきます。先ほど御挨拶申し上げましたが、政策企画部長の小野でございます。

○小野政策企画部長 小野でございます。よろしくお願ひいたします。

○菊池政策企画課評価課長 理事兼副部長の西野でございます。

○西野理事兼政策企画部副部長 西野です。よろしくお願ひいたします。

○菊池政策企画課評価課長 次に、政策企画課評価担当の職員を御紹介いたします。特命課長の松館でございます。

○松館政策企画課特命課長 よろしくお願ひします。

○菊池政策企画課評価課長 主任主査の塩井でございます。

○塩井政策企画課主任主査 塩井です。よろしくお願いします。

○菊池政策企画課評価課長 主任主査の兼平でございます。

○兼平政策企画課主任主査 兼平です。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画課評価課長 評価担当でございますが、もう一人、佐藤という職員がおりますけれども、本日は所用により欠席となっているところでございます。

次に、調査統計課の職員でございます。主任主査の鈴木です。

○鈴木調査統計課主任主査 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画課評価課長 主査の吉田です。

○吉田調査統計課主査 吉田です。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画課評価課長 改めまして、私、菊池です。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 部会長及び副部会長の選出について

○菊池政策企画課評価課長 続きまして、議題に入ります。

参考資料1、運営要領を御覧ください。こちらの第4条第3項に基づきまして、部会の議長は部会長が務めることとされております。本日は、委員改選後の最初の部会でございますので、部会長が決まるまでの間、暫時私が進行を務めさせていただきます。

では、議題(1)、部会長及び副部会長の選出に入らせていただきます。運営要領第4条に基づきまして、部会には部会長及び副部会長を1名置くこととしておりまして、委員の互選によって定めることとされております。選任の方法でございますが、委員さん方から何か御提案ございますでしょうか。事務局のほうで提案させていただいてもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○菊池政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、部会長には総合計画審議会委員であり、前期においても当部会の部会長を務められた吉野英岐委員を、そして副部会長にはウェルビーイングについても御専門とされている和川央委員をそれぞれ推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか、

「異議なし」の声

○菊池政策企画課評価課長 ありがとうございます。それでは、部会長に吉野英岐委員、副部会長に和川央委員をそれぞれ選任させていただきます。

吉野部会長、和川副部会長におかれましては、よろしくお願ひいたします。

吉野部会長、部会長席に御移動をお願いします。

それでは、吉野部会長、以降よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐部会長 昨期というか、前期から引き続いてこの部会の部会員並びに部会長を務めます吉野でございます。

この部会、ちょっとだけ御説明しますと、この会のタイトルが部会というふうなものというのは、通例の委員会とちょっと違うのです。それは、実は総合計画審議会という県の政策やらを県民に諮る会議がありまして、一番最上位の総合計画を審議するというような審議会があるのですが、その総合計画審議会の中にいろんな課題については部会を設置して、そこで専門的に議論をして、それを総合計画審議会に上げて、委員皆さんあるいは県の方々に御報告するということができるという規定がありまして、さっき小野部長のお話あったとおり、令和元年でいいのですかね、総合計画審議会の中にそういった部会を設置しようということになりまして、その下部にあるものなので、部会というふうに名乗っています。

総合計画審議会の委員も、実は2年で改選が来るのですけれども、私はそのまま留任になったので、総合計画審議会の委員で、この部会に所属するというような位置づけになっています。委員の皆様は、この部会委員という形の委嘱がなされているものと思っております。

ですので、ここで議論することは、総合計画審議会にも報告をしなければいけないということで、大体毎年11月頃の総合計画審議会、私がそちらの委員でもあるので、そこで時間をいただきまして、委員の皆様へ公表した後に、様々なところに今度はオープンになっていくということになります。

今日は、冒頭に非公開というお話があったのですが、未成熟な情報を取り扱う会議ということで、非公開にできるという規定がありますので、これから議論をしていろんな意見をいただくということになると思います。結論ももっと先なので、当面の間は非公開の形で議事を進めていくことになると思いますので、御了解いただければと思います。

ただ、非公開といっても議事録は作成されまして、後で発言のチェックを求められますので、そういうこともあると思って御発言いただいて結構です。会議自体は非常に自由に御発言できることで、県の皆様からも同じように御意見をいただくことがありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ、実はここで議論していることは、今日も評価課長さんがおいでになっているのですが、政策評価という県がまた持っている別の委員会があって、公共事業とか大規模事業にお金をいっぱい使ってしまうとか、環境にいろんな負荷をかけるとか、そういうところの事業についても審議する場があるのですが、その中の3つのうちの1つとして、政策の評価に関する審議をする委員会がありまして、そのいわゆる評価の枠組みにも、実はここで議論をしていることというのは非常に密接につながっておりまして、ここで県民の幸福を調査統計課さんから情報をいただいて議論をするわけですが、主観

的評価が実は県の政策評価とリンクしているということがだんだん分かってくると思うのですけれども、そんなこともありまして、ここが県民の幸福度をただ測定しているだけではなくて、これを政策の評価にも生かそうというような意図が最初からありまして、県としては一生懸命やっているのだけれども、なかなか県民の実感にそれがうまく届いていないのではないかとか、よく届いていると、そういった評価も実は後で付け加わってきます。

ということで、非常にあちこちに関連がある部会ではあるのですが、先ほど申し上げたとおり、割と自由に議論をしていいというふうに言われておりまして、ちょっと回数が多いのと資料が多いのは、皆さん大変だと思うのですが、その分あまり駆け足にならずに議論をできるということと、公表までは、11月以降になりますので、半年ぐらいの時間の猶予をいただいておりますので、皆さんのお知恵をいただきながらこの部会を進めていきたいと思っております。

早速今日と来週と再来週と、3回連続で皆様、竹村先生もですが、来ていただくことになってしまっていて、大変その辺は恐縮しております。でも、予定を聞いたら、月曜日はみんな空いているということで、では月曜日の朝からやるかということになりまして、月曜日の朝はこちらに来ていただくことになりましたので、引き続き御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

今日は、後半で、前に前に進めるよりも、長くやってこられた先生方、それに新たな先生をお迎えしておりますので、この幸福感、あるいはこういうことに関する分析についても所見を少しいただけるのではないかと考えておりますので、その時間を少し取りたいと思っております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それから、この会議は遠隔、ズームというか、ウェブを利用した遠隔ですと行われてきました。あそこにあるのがスピーカーとカメラなのですが、あれが動くのです。これズームもできるのです。ズームアウトとか。ですので、いつの間にか顔が撮られているかもしれませんけれども、公開するためにやっているわけではないので、急に映っているけれどもというふうに思っていたかなくて、この場限りですので、このカメラから、わっと撮っているようになっています。あと1台は、ここについているこのカメラで、議長席を見ているので、県庁の皆様もあのおり映っていますので、御了承いただければと思います。

（２）県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）

○吉野英岐部会長 では、長々とお話ししてすみませんでした。早速議事に従って進めたいと思っております。議題の（２）県民の幸福感に関する分析部会について、ということで、まず事務局から御説明をお願いします。

○松館政策企画課特命課長 今年度も分析部会の事務局を担当いたします松館です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。資料1につきましては、部会の役割、構成などにつきまして、毎年御説明している内容となりますが、確認の意味も含めまして簡単に御説明をいたします。

1 部会の役割、についてでございますが、県民の幸福に着目して策定した「いわて県民

計画（2019～2028）」の着実な推進のために、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握し、政策立案に反映していく必要があることから、専門的かつ県民目線で分析をしていただき、最終的にはこの部会の御報告という形で総合計画審議会に御報告をするということになります。

2 部会委員等部会の構成、についてでございます。先ほど委員の皆様の御紹介がございました。2 ページにございますけれども、今年度から2 年間、この委員構成で御審議をお願いいたします。

1 ページに戻っていただきまして、3 審議内容案、についてでございます。令和2 年度から県民の幸福感に関する県民意識の変動要因の分析を行っていただいております。今年度も引き続き分析をお願いしたいと考えております。

4 今年度の審議日程及び主な審議内容、についてでございます。今年度は、6 回の開催を想定しております。本日は第1 回の部会ということで、分析方針の決定と分野別実感の変動要因の検討としておりますが、主に令和6 年の県民意識調査等の結果について御説明いたしまして、来週以降の第2 回及び第3 回部会におきまして、分野別実感の変動要因について御検討をいただきたいと考えております。

第4 回部会は、6 月17 日を予定してございまして、第3 回部会までの検討の取りまとめをしながら、さらに分析を進めていただきまして、7 月18 日の第5 回部会でレポートの素案の提示を予定してございます。

事務局といたしましては、庁内的に政策評価の作業がこの第5 回部会のあたりからスタートするというので、政策評価への反映も念頭に置きながら作業を進めまして、9 月10 日の第6 回部会でレポート案の提示を予定しております。

また、第6 回部会におきましては、次年度の補足調査につきましても御審議をいただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今のお話のとおりなのですけれども、ここまでについて何か御質問があれば受けたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

（3）分析方針について

○吉野英岐部会長 では、続きまして次の議題、分析の方針について、引き続き御説明をお願いします。

○松館政策企画課特命課長 引き続きまして資料2 を御覧ください。県民の幸福感に関する分析方針（案）ということで、今年度も引き続き分野別実感の変動につきまして分析をお願いしたいと考えております。

I 分析目的、についてですが、政策推進プランの進捗状況を把握するために行う政策評価に、県民意識調査の結果を通じて県民の実感を反映し、政策等の検討材料とすることを

目的としております。

Ⅱ 基本的考え方、についてでございます。本部会における分析とは、県民意識調査により得られた分野別実感について、その変動した要因等を分析することを指しておりまして、本部会における分析結果を政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルに活用することとしております。

続いて、2段落目ですけれども、詳細な分析の対象は、実感が低下した分野を優先的に分析することを基本としているところです。

3段落目、こちらが昨年度からの変更点となります。下にイメージ図を示しております。下のイメージ図に赤い枠で示しておりますけれども、2023年度、令和5年度から第2期目となる政策推進プランが開始されております。本県の政策評価は、政策推進プランを対象に実施しておりまして、今年度の政策評価の作業からこの第2期政策推進プランの評価を行うこととなりますが、その際、政策評価の評価期間と分野別実感の分析期間を一致させるため、令和5年を基準年とした変動要因の分析を新たにお願いしたいと考えております。

一方、主観的指標である分野別実感については、長期的な視点で変動を把握、分析することも重要と考えておりまして、これまでの基準年である平成31年との比較による変動要因についても、昨年度までと同様に分析をお願いしたいと考えております。

2ページ目に参ります。Ⅲ分析手順、についてであります。基本的には、昨年度と同様の手順としております。具体的には、1のところですが、県民意識調査の結果につきまして、分野別実感の時系列変化の有無をt検定で検証しまして、2分析対象、を選定します。3対象分野の属性差、を検証、4補足調査の回答結果から変動要因の推測、という手順となります。

1のところの時系列変化の有無の検証につきましては、先ほど御説明したとおり、令和5年調査と令和6年調査、平成31年調査と令和6年調査との変化の有無を検証したいと思っております。

箱囲みの中につきまして、4行目の「なお」以降のところですが、「心身の健康」につきましては、補足調査で「からだの健康」と「こころの健康」に設問を区分している関係上、今年も令和4年調査以降の分析と同様に、補足調査において実感変動の上昇について、「心身の健康」で実感が上昇している人であって、「からだの健康」もしくは「こころの健康」の実感で、感じる、やや感じると回答した人を選んで理由を整理しております。低下した人については、逆に「心身の健康」で実感が低下した方、かつ「からだの健康」もしくは「こころの健康」の実感をあまり感じない、あるいは感じないと回答した方を選んで理由を整理しております。

続いて、5、6のところですが、各分野の実感の変動の要因分析に加えまして、例年同様一貫して低値、あるいは一貫して高値ということで、実感平均値が3点未満、あるいは4点以上で推移している属性につきまして、その要因の分析をお願いしたいと考えております。

また、7新型コロナウイルス感染症の影響、についてでございます。昨年度の部会の審議の中で、もう一年状況を見ましようというような御意見がございましたので、追加分析といたしまして、今年度も引き続き分析をお願いしたいと考えております。

データにつきましては、第3回あるいは第4回の部会でお示しできればと考えておりま

す。

これらを踏まえまして、8年次レポートの作成、を進めていきたいと考えております。

資料の3ページ及び4ページにつきましては、ただいまの御説明を分析フローという形でお示ししておりますので、御参照ください。

資料2につきましては、事務局からは以上です。

○吉野英岐部会長 御説明ありがとうございました。一旦ここで切りますね。

ここままで、何か御質問等あればいただきたいと思います。これまでの委員の皆さんには、基本的には今回も前回同様、継続的な分析方針を進めると。ただ、基準年を4年こっちに持ってくるということで、基準の数値が若干ずれるということが起こりますよというふうお話がありました。

では、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 質問とかではなくて、ちょっと要望というかお願いになると思うのですが、私この業務、前のゆたかさ部会のときから10年以上関わっているのですが、実際この調査に着手する前にも、2年ぐらいかけて下準備をしてきてスタートしているわけですが、その間いろいろ議論して、これで行って不都合なところがあったら手直しはしていきましょうというようなことも言いながら進めてきたような気がしております。要は何でもそうですけれども、初めてやることというのは、初期不良は必ずあるのです。実際この調査も始めて5年かそこらたったわけですが、どうもやっぱり当初考えていたことどおりではないよねというのが方々に見えてきている感じがあって、物すごく今私自身もやもやしているのがいっぱいあるのです。

例えば主観的幸福感の推移というのと分野別実感の変動というのは、ほとんど関係ないのではないのという感じもしてくるし。今年度はこの方針でやるということで全然問題ないです。今さらいろいろ議論しても、間に合わないの。要するにそれぐらい大きな見直しが必要になってきているのではないかなというのを感じているということです。

だから、もし政策実務に反映させるということが目的であるならば、もう分野別実感のところだけ見ていくということでもいいのか、あるいはそもそも論になっていきますけれども、2ページの分析手順の最初にt検定でいろいろ検証するという話がある。t検定が使えるための前提というのがあるわけで、それは結局県民の分野別実感なるものが正規分布に従ってばらついているという前提があるわけです。その前提のところは、実は多分検証していないのです。

いろんなことを考えていくともっともやもやしてきて、このまま進めていっていいのかという気がしているのです。

今いろいろ見直しが必要なところに来ているような気がしているのですが、1回や2回の議論では結論絶対出ませんから。だから、同時並行的にというのもあれですけれども、何か見直しをもっとやっつけていかないと、このままルーチンワークとして定着させてしまうと、まずいような気がしているのです、私は。もちろん今年度はこのままでいいです。今さらのところもあるし、流れもありますから、どう変えていくかというのは、だから逆に時間をかけてやっつけていかないといけないのではないかなと思っている次第です。

本当は1年、2年かかるのではないかという気もするのですけれども、でも実際このスケジュールからいくと、下期何もなくなるので、下期に集中的に見直しかけるだとか、例えばそんなことも思ったりしています。あくまでもお願いです。どうされるかは、県のほうにお任せしますけれども、少なくともこのままルーチンワークとして定着させてしまうのは、ちょっとまずいかなという感じは持っています。

以上です。

○吉野英岐部会長 御感想というか、御意見ありがとうございました。

部会全体としては、電車を止めるわけにいかないのに、電車を走らすための作業は引き続きやると。ただ、今のシステムが最適かどうかというのは、恐らく検証しなければいけないので、電車を走らせつつも、現状の進め方について、そろそろ議論する時期が来ているのではないかという御意見、そのとおりのものもありますので、これはまた県と相談しながらになりますけれども、この部会の中で行くか、さっき言った下半期に少し集中的に意見を出し合うかについては、ちょっとまた協議させていただきたいと思います。

ついこの間も岩手日報の論説に、この幸福感についての見立てというのは、県のほうにも取材に行かれたと言われましたし、私のところにも取材においでになって、もやもや感というのは、やっぱり我々も今お話あったとおりの、全体の幸福感というのが前に出ますから、それが3. 幾つと出たのですけれども、一方で評価で重視しているのは分野別実感のほうなのです。この分野別実感というのと、では全体の幸福感というのがどうつながるのだというのは、確かに今谷藤委員からお話あったとおりの課題でありまして、重みとか関連性というのを精査することも必要かもしれませんし、あるいはまたそれ自体の枠組みが適切かどうかということを見直すことも必要かなという時期に来ております。

この幸福の部分、白書も出していただきました。きれいな県民向けの白書があるのです。そこをお読みになっていらっしゃる県民の皆さんもいらっしゃると思うのですけれども、あそこでいろいろ書いていただくのは、この議論の膨大な情報量のごくごく一部を使って書いていただいていると。あるいは、いろんな取材で書いていただくのも、ごくごく一部を使って、実は氷山の下の8割ぐらいは、なかなか外に出にくいのと、やっぱりこの幸福感の分析が評価に使われているということは、なかなか県民にはあまり直接届いていないようなこともありまして、県民向けの幸せの度合いというのと、県庁向けの評価の一つのツールというのと、二面性を持っている分析になっていますので、冒頭私もそれを意識して少しお話し申し上げたのですけれども、その辺もどう整理していくか、あるいはどうつなげていくかも必要かなと思って聞きました。御意見もまた取り上げていきたいと思っております。ありがとうございました。

また、後半でも所感をいただく時間を作りたいと思いますので、そのときにまたほかの委員の皆様からも御意見いただきたいと思います。

今さらっと説明あったのですけれども、資料2の1ページ目に、県民計画の計画期間とか構成のイメージあったのですけれども、審議会に出ていると、これは別に何ということなのですけれども、初めての方もいらっしゃるのです、せっかくですから、小野部長さんがいらっしゃるうちに、これはこういうことなのだよという解説があると助かると思ったのです。

○小野政策企画部長 座ったままで恐縮でございます。いわて県民計画、現行の県の総合計画でございますけれども、2019年から2028年と、全体で10年間の長期ビジョンの下で、ここにもございますけれども、4つの実施計画、アクションプランを作っております。復興推進プラン、政策推進プラン、4つの広域圏ごとの地域振興プラン、そして全体を下支えするマネジメント系の行政経営プランと4つのアクションプランを作っております。これは10年を3つに分けて、4年、4年、最後の2年といったようになっております。今は、第2の期間になります2023年から2026年までの4年間の期間に当たっております。今回の分析部会、それから総合計画審議会、評価も含めてメインとなりますのは、アクションプランのうちの2つ目、政策推進プランです。県の長期ビジョン、大きな10年間の政策の方向を示した10年の計画に基づいて、4年間の具体的な政策推進の方向性、取組の内容、具体的な推進方策、そして指標等も入っております政策推進プランを対象として、大きく言えば評価を行い、そしてその評価の一部でもございます県民の幸福感について分析をいただくというような形になっております。

こういった層が大きく分けて2層、長期ビジョンと4年間のアクションプランというふうな層から、県民計画、県の総合計画はできているということでございます。

○吉野英岐部会長 突然振ってすみません。ありがとうございました。

この計画が結構県にとっては一番重要なといひましょか、全体を網羅する計画で、県政全体にも影響がある計画だと私自身も思っています。

これで、計画を作りっ放しではいけないということで、毎年毎年非常に細かい評価を県のほうでなさっています。その評価も階層別に分かれていまして、事務事業評価という、1個1個の事務事業がこれだけ進んでいるのか、進んでいないのかというのを、実は七百幾つあるでしたか。その上に、またそれを束ねた評価というものもありまして、さらにその上に50の評価というのがありまして、評価だけでも3層に分かれていまして、それから最後10の分野に今度はさらに分けられて、最後の最後で評価が固まっていったと思ったら、県民の実感がいまいち低いという、あるいは下がっているとかとなると、せっかく積み上げた評価を、さっき言ったようになかなか届いていないのではないかとということで、評価を下げざるを得ないということは現実にやっているのです。

ですから、ある意味で客観的評価を積み上げて、随分進んだと。物を造ったり、サービスを増やしたりやってはきているのだけれども、それが県民のほうにきちんと届くかということを経験に実感調査で担保すると。それが12の分野別実感というのと非常にリンク性が強くて、やっぱりそこはすごく我々はどうしても重要視せざるを得ないところなので、この分析も12の実感、分野別にやっていくというのは、さらっと説明あったのですけれども、特に下がったものについて、基本は上げようというか、下がらないようにしているのにも関わらず、つまり何々の実感が感じられないとか、感じないというところが増えてしまったりすると、なかなか政策が届いていないのではないかと。もちろん県の政策だけで、県民の皆さんの意識が全部決まるということはいえないわけですが、一生懸命やっている割には届かないねというようなことが起こってしまうことをなるべく避けて、やっぱり県民の皆さんに届くような政策を効果的に進めていくという意味でも、この分析

部会の結論、あるいは見方というのがあちこちで県の中では使われます。

ただ、これが県の外になかなか出なくて、一般の皆様は、谷藤委員がおっしゃっていた幸福度が3.幾つとかで、結構大変な時期なのに、何で上がっているのだとか、そういうようなこともあるのです。あるいは、なぜ下がらないのだみたいな話もないわけではないのです。昨今のいろいろな社会情勢を考えると、決して安定的な要因ばかりではないはずなのに、実は幸福実感というのは、後で御説明がきちっとあるのですけれども、そんなに動かないのです。だけれども、分野別実感の中にはすごく低い分野もあって、同じ5段階で測っているのに、平均が2.幾つというのが幾つか出てきます。幸福実感については、結構高いのです。3.5 ぐらいあるのかな。なので、2.幾つとか、足引っ張るのではないのかという素朴な疑問に、引っ張ってはいるけれども、幸福実感高いのですよということのつなぎをどういうふう到我々説明していくべきなのかと。この辺のつなぎが説明できないと、何となくもやもやして、幸福実感というのはまた別の何かが決めているのかもしれないと、分野別を積み上げたいいわゆる合成値ではないのかもしれないというような、もやもやとした感想も長年やってくると思う場合もあります。

その辺りをどういうふう整合的に県民の皆様にも分かりやすく、我々も腑に落ちるような形で、そろそろ議論を進めるべきではないかというような御示唆として、先ほどの御意見は受け止めたいと思っております。

それはそれとして、また後段でやりますけれども、取りあえず今年の県民意識調査の結果が出ておりますので、我々はこのデータを基に常に議論をしておりますので、今年の県民意識調査の実感について、この後御担当から御説明を受けたいと思っております。

最初に言うておきますと、年度と言わないのが、ここがちょっとみそで、令和6年県民意識調査と呼びます。なぜならば、調査しているのは令和6年の1月から2月なのです。でも、年度的にいうと5年度末みたいな感じなのですけれども、ずっとこの調査は例年明けに行われてきているもので、長年この言い方が定着しているものですので、令和6年調査というのは5年度末に行われている。ただ、まだどこにも結果は公表されていないのですよね。速報も含めて公表していませんので、まずこの部会で議論をさせていただいて、データの信頼性が高いということが確認できれば、県民の皆様は今度御報告をする義務があるというふうになっておりますので、未公開データを基に議論をさせていただくと考えていただければと思っております。

(4) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 では、これについてもまた事務局から御説明をお願いしていいですか。では、ここからは調査統計課からお願いいたします。

○吉田調査統計課主査 調査統計課の吉田と申します。資料3につきまして、座って説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目の調査の目的でございますけれども、いわて県民計画に基づく県の施策について、県民がどの程度重要性を感じているか、どの程度満足しているのか、そしてどの程度幸福度を感じているのかといったことを把握しようというものでございます。平成12年から実施しておりまして、今回で22回目の調査となります。

調査の概要につきましては、御覧のとおりとなっております。県内に居住する18歳以上の個人5,000人を対象に実施いたしまして、今回は2,861人の方から回答をいただいております。

なお、この分析部会の分析データにつきましては、単純集計結果を用いておりますけれども、県民意識調査本体の公表データにつきましては、居住地による母集団拡大集計を行っているところでございます。従いまして、今回お示ししたデータと公表データというものでは、若干ずれが生じますので、御注意いただきたいと思います。

それでは、中身に入りたいと思います。2ページ目になります。幸福の分野別実感というところで、令和6年調査の分野別実感を平均点の高い順に、上から順に並べております。順位といたしましては、前回調査と同じとなっております。「感じる」、「やや感じる」の2つを足した割合が高いのは、「自然に恵まれていると感じますか」の80.8%、「家族と良い関係がとれていると感じますか」の66.1%、「お住まいの地域は安全だと感じますか」の60.3%などとなっております。割合が最も低いのは、「必要な収入や所得が得られていると感じますか」の22.5%となっております。

次に、3ページ目に行きまして、こちらは主観的幸福感となっております。令和6年調査では、幸福、やや幸福と感じている割合を合わせると57.7%と、前回と比べて1.9%増となっております。平均値といたしましては3.51点となっております、前回と比べて0.02増加しているところでございます。

次に、4ページ目になります。こちらは、幸福かどうかを判断する際に重視した事項について、回答割合が多い順に上から並べております。1位は「健康状況」の79.3%、2位は「家族関係」の73%となっております。こちらについては、平成31年調査から、1位、2位は同じ順位となっております。3位の「居住環境」というのは、前は5位だったのですけれども、今回は3位に上がっております。前回3位の「家計の状況」は、今回4位となっております。全体的には、若干の入替えはあるのですけれども、ほぼ例年と同じような傾向となっております。

続きまして、5ページ目でございます。こちらは、身近な周りの人の幸福感についてお尋ねしたものでございます。「感じる」と「やや感じる」を足した割合が高い順に上から並べております。割合が高いのは、「人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができていると感じますか」の53.9%、「安定した日々を過ごしていると感じますか」の53.1%となっております。この2つは、昨年度と順位が入れ替わっているところでございます。ほかの項目につきましては、昨年度と同じ順位となっております。

続きまして、6ページ目に行きまして、問4についてですけれども、この問4につきましては、つながりに関する行動や考え方等についてお伺いした結果となっております。問4-1、近所との付き合いでございますけれども、付き合いがあると回答した方の割合は92.7%となっております。

問4-2、付き合いのある近所の方の数でございますけれども、概ね20人以上が11.0%、概ね5人から19人が39.8%、概ね4人以下が41.7%となっております。

7ページに参りまして、問4-3、友人・知人、親戚・親類との付き合いの程度についてでございますけれども、付き合いがあると回答した方の割合は、友人・知人で73.3%、親戚・親類で73.8%となっております。

7 ページの下のほうでございますけれども、問4-4、各種活動への参加でございます。地縁的な活動をしている人の割合は 34.7%、スポーツ・趣味・娯楽活動をしている人の割合は 26.5%、ボランティア・NPO・市民活動をしている方の割合は 14.9%となっております。

続きまして、8 ページでございます。お住まいの地域に対する実感ということでお伺いしております。こちらも「感じる」と「やや感じる」を足した割合が高い順に項目を整理して上から並べております。割合が最も高いのは、「地域への愛着を感じていますか」の 53.9%となっております。これらの 4 項目、順位はいずれも昨年度と同じでございます。

続きまして、9 ページ目に行きまして、新型コロナウイルス感染症の影響ということでお伺いしたものでございます。グラフの右に注 1 と書いてありますけれども、「良い影響」は「良い影響を感じる」と「やや良い影響を感じる」を足したもの、「良くない影響」は「良くない影響を感じる」と「あまり良くない影響を感じる」を足したものとなっております。こちらで令和 6 年調査の結果としましては、「良い影響」の割合が増加したのは 12 項目、減少したのが 2 項目となっております。割合が高いのは「家族関係」で 26.1%、「自然のゆたかさ」で 25.3%などとなっております。「良くない影響」の割合は、全ての項目で前回から減少しております。「良くない影響」の割合が高い項目といたしましては、「必要な収入や所得」が 34.5%、「こころの健康」が 33.3%などとなっております。

○鈴木調査統計課主任主査 次に、10 ページとなります。こちらは「県民意識調査」分野別実感の時系列分析結果、令和 6 年と令和 5 年を比較した表となっております。

表の上段は、資料 3 にもありますけれども、各分野別実感は県計の数値を載せておまして、県民が回答した 5 点満点中の点数を載せております。下段は、令和 6 年と基準年との比較をしておまして、また t 検定を行いまして、5%水準で優位な結果が確認できたものを網かけと矢印で記載しております。12 分野のうち上昇したのは 5 分野、それから横ばいが 3 分野、下降が 4 分野となっております。

次に、11 ページに参ります。平成 31 年と令和 6 年との比較をしております。上昇したのは 3 分野、それから横ばいが 2 分野、下降したのは 7 分野となっております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○松館政策企画課特命課長 では、続きまして、資料 4、補足調査の結果について、御説明をいたします。

1 調査の目的、についてでございますけれども、先ほど御説明しました現地調査で把握した分野別実感の変動要因を把握し、政策評価に反映していくことを目的として、調査対象者を固定して複数年継続して調査を行うパネル調査を実施するものです。

2 調査の概要の(1) 調査対象でございますけれども、県内に居住する 18 歳以上の個人です。

(2) 調査対象者数、については、令和 6 年調査から 604 人としております。

資料に記載がなくて恐縮なのですけれども、こちらの補足調査につきましては、平成 31 年の県民意識調査の回答者の中から 600 人を対象として、令和 2 年からこの調査を開始しておまして、令和 5 年の調査までその 600 人を追跡してきたところですので。

会でも御検討いただいたのですけれども、その600人の中で、追跡不能となってしまった対象者の増加、あるいは年数の経過に伴いまして対象者の年齢構成も変化してきたということもございまして、令和6年調査に先立ちまして、対象者の追加、更新等を行っております。(2)の調査対象者数604人のうち、448人、74.2%ですけれども、こちらは平成31年から追跡を継続している方、それから残りの156人、25.8%に当たりますけれども、こちらが令和6年調査からの対象者となっています。令和6年調査からの対象者156人につきましては、令和5年県民意識調査の回答者の中で、補足調査に協力可能ということで御回答があった方をお願いしております、分野別実感としては令和5年から追跡可能な方々となっております。

続いて、(3)調査方法、についてでございますけれども、対象者に設問票を郵送しております。

(4)調査時期、についてですけれども、今年の1月から2月に調査を行っております。

(5)有効回収率、についてでございますけれども、604人中587人から回答がございまして、回収率としては97.2%でございました。

回答者の属性につきましては、下の表にお示ししておいております。先ほど御説明しました対象者の追加、更新等に伴いまして、左側2段目の年齢別の表ですけれども、令和5年度の回答者数と比較しまして、20から29歳が44人となっておりますが、19人増加しております。それから、30から39歳が94人となっておりますけれども、31人の増、それから40から49歳が122人となっておりますけれども、18人の増となっております。逆に、70歳以上が106人となっておりますが、19人の減というような形です。

それから、左側一番下の居住地別の表ですけれども、居住地別の回収率は、いずれも96から98%程度となっておりますが、県北広域振興圏については、対象者数がほかの振興圏より若干少ないために、回答者数もほかの振興圏より少なくなっております。

それでは、2ページにお進みください。こちらは、補足調査の回答者における分野別実感の状況ですけれども、令和6年の平均点が高い順番に、自然の豊かさ、家族関係、地域の安全、住まいの快適さ、仕事のやりがいといったような順番になっております。おおむね県民意識調査の本体調査と同じような傾向になっております。

続いて、3ページですけれども、3ページから4ページのグラフは、補足調査の回答者における新型コロナウイルス感染症の影響による実感の変動をお示ししております。心身の健康につきましては令和4年から、それ以外は令和3年からの推移です。右側に「よい影響」と「よくない影響」という欄がございますけれども、多くの分野で令和5年と比較すると「よくない影響」がやや減少か横ばいとなっております。緑で示した「あまり良くない影響を感じる」、それから緑の点で示しております「良くない影響を感じる」というのを合わせたのが「よくない影響」ということになっております。それから、多くの分野で青で示しております「影響を感じない」の割合が昨年の調査よりも増加しているかなというところです。

5ページにお進みいただきまして、5ページから10ページは、新型コロナウイルス感染症の具体的な影響の内容を自由記載で伺っております。例えば5ページ、一番最初の意見でございますけれども、回答内容の後に数字がございます。こちらの数字は、3ページから4ページの各分野別実感の数字に対応しております。例えば5ページ目の1つ目の方で

すと、括弧内の数字、①②⑦となっておりますけれども、「心身の健康」、「余暇の充実」、それから「地域社会とのつながり」について、「良い」あるいは「やや良い影響を感じる」と回答しております、その具体的な影響として、こちらに記載のように、「コロナ感染症の流行のニュースで不安を感じておりました」などといったコメントを記載されていたということになります。

そのような形で、「良い」、「やや良い影響を感じる」、「どちらともいえない」、「あまり良くない」、「良くない影響を感じる」、「影響を感じない」、「その他」と区分して自由記載をまとめております。

少し飛ばしまして、11 ページにお進みください。補足調査の回答者における主観的幸福感の推移です。上のグラフは主観的幸福感の平均値で、令和6年は3.71点、昨年に比べまして0.08ポイントの上昇です。

下のグラフは、割合の数字ということで、幸福と感じている方は68.6%、昨年に比べて5.8ポイントの増、幸福と感じない方は15.0%、同様に0.6ポイントの増となっております。

12 ページ、こちらのグラフは回答の内訳、下の6つのグラフは属性ごとの主観的幸福感の推移をお示ししております。

続いて、13 ページですけれども、上のグラフが幸福と判断する際に重視した事項を複数回答でお尋ねしたものです。1番が家族関係、2番が健康状態で、これらが上位となっているのは、昨年までと同じ傾向です。

下のグラフは、その中で最も重視する事項、お一つだけということで再度お尋ねする中で、やはり健康状況と家族関係が上位2つという状況です。

続いて、14 ページから 16 ページまででございます。こちらは、生活全般の設問への回答状況となります。14 ページの問4がいわゆる生活満足度、15 ページの問5が生活時間の内訳、16 ページの問6が前年同時期と比較した時間の変化、問7がこの1年間で経験したこととなっております。

続いて、17 ページから 28 ページまで、こちらが補足調査における分野別実感の令和5年の回答と令和6年の回答の分布となります。

それから、少し進みまして、29 ページから 40 ページまで、こちらは同様に平成31年の回答と令和6年の回答の分布となります。

各分野別実感の回答の分布につきましては、それぞれの分野の分析の際に御参照いただければと思います。簡単にこちらの資料を先に御説明いたしますと、18 ページ、例えば「余暇の充実」という分野の表がございますけれども、一番上の行に令和5年調査における実感の点数、左から5点、4点、3点と示しております、左側には令和6年調査における実感の点数を上から5点、4点、3点と示しております。

こちらの補足調査の実感の変動につきましては、この後の分析で実感が上昇、横ばい、低下の3つに区分することとなりますが、実感が横ばいの方については黒い升目で白い数字で書いてあるところ、表の左上から右下に向かって斜め方向の升目、こちらは実感が横ばいの方々、それから実感の上昇については実感が横ばいの方々より右上の部分、イタリックで数字を記載している升目に入っている方々ということになります。ただ、令和5年が1点で、令和6年2点というところの1ポイントの変動については、上昇からは除外し

ております。

同様に、実感の低下につきましては、横ばいから左下の網かけになっているところの升目となります。こちら令和5年が5点で、令和6年4点という1ポイントの変動は、低下から除外しているという形になります。

17 ページから 40 ページの表につきましては、この後の分析の際の御参考としていただければと考えております。

以上が補足調査の結果、資料4の御説明となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

資料3は、5,000人を調査対象とする県民意識調査の結果です。県民意識調査結果は、さっきちょっとありましたが、これも補足すると、ずっと継続してやっていらっしゃるということと、実はもっと質問がいっぱいあって、幸福に関するものだけここで取り上げて、この数字を出していただいています。もっといっぱいあるのですよね、質問が。それは、政策の満足度と重要度を聞くという、重要度と満足度がいいのかな、よくある各自治体でなさっている重要度、満足度の一致、ずれを見るということも岩手県ではやっています、それはそれでやっているのですけれども、その結果はここには取り上げないで、実は県民意識調査に幸福に関する質問を入れてくださいというふうに随分前をお願いをして、押しかけてしまったみたいなどころがありまして、増やしたのですね、その部分を。是非これを客観的に取りたいということで、県民意識調査バージョンアップ版のところをここに結果として入れています。これが5,000人調査で、3,000人弱の御回答いただいております。

もう一つ、補足調査と呼んでいるものは600人調査というもので、これは県民意識調査にお答えになった人から、この補足調査なるものに協力してもいいよと言ってくださった方の中から、年齢や地域をバランスよく見て600人を選定して、再度答えてもらうということで、県民意識調査は、5,000人のほうは毎年変わるので。だから、当たる年もあれば当たらない年もあるのですけれども、補足調査というのは実は毎年同じ人に聞くということで、それで年がずれて回答がずれるということも捕捉できるようになっています。だから、600人に聞いているわけですけれども、こちらは幸福に関することばかり聞いているのです。実はちょっと立てつけが違いまして、補足調査のほうがより突っ込んだことを聞くと。何で感じるのですかと、何で感じないのですかと、そこまで踏み込んで聞くという意味では、より要因分析に使いたいということもありまして、これもやっているところ。です。

ただ、4年たったので、年齢も変わってきたり、県外に引っ越してしまっている人もいらっしゃるので、一部調査対象者の入替えをして、おおむね600人を目標に、もう一回対象者を組み直してやったのが今年の1回目、ずっと継続している人ももちろんいますので、継続性は担保できているというふうに考えている。2種類の調査の結果を今出しています。

ですので、あれ、数字違うではないかというふうに思う方もいらっしゃると思うのですけれども、そういった調査に対する、たまたま当たってしまったという人と、やってもいいよという人の意識の差は、もしかしたらどこかにあるかもしれないのかもしれないということを少し念頭に置いて聞いていただければと思っておりました。

実はこの後に、ここからは冒頭で説明あったように、基準年、あるいはその前の基準年と比べて上がった、下がった、横ばいという3タイプあるのですけれども、主に上がったところと下がったところをこれまで分析してきましたので、一応今年度もこの方向で上がったところ、下がったところを見ていこうというふうに考えているところであります。

ただ、令和5年の新基準年と比較すると、実は5,000人調査のほうはあんまり明確に上がったものがない、下がったものもないということで、1つしかなかったのですね、上がったと言っていると思われるものが。そうすると、1個分析して終わってしまうという、何でこれまでに比べると分析量が少ないのだということにもなるのですけれども、しかし直近ですので、やはりそれはちょっとあまりにも近いところに基準年があるので、平成31年でしたか、前の基準年から見た参考的なものを見て、上がった、下がったを見るとどうなのだろうかということも含めて、後段分析をするということになります。ですので、令和5年と比較したものは、実態が上昇した1分野のみになります。

それから、平成31年と比較して、こっちで比較すると低下している分野は4分野ありますし、上昇した場合は1分野ありますと。ここについても、引き続き今年については分析対象とするというふうに考えておりますけれども、これで進めてよろしいというか、もう準備もしているので、その方向でやりたいと思います。

あらかじめ統計の専門家というか、こういった計量分析にお詳しいティー委員、和川委員にもこの結果をお示しされていて、事務局と共同で整理をした結果がありますので、それをちょっとまた、資料多いのですけれども、資料5から9について御説明いただいた後に、皆さんから御意見いただくことにしています。

では、説明をお願いします。

○ティー・キャンヘーン委員 ちょっといいですか。

○吉野英岐部会長 では、ティー先生。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません。ちょっとだけ確認ですけれども、資料3で、居住地別というところ、5,000人で大体どういうふうに配ったのですか。

○吉田調査統計課主査 5,000人を分配するのですけれども、単純に人口割しているわけではなくて、5,000を2,000と3,000にまず分けまして、その2,000のほうは県央、県南に300、沿岸に800、県北に600というふうに、やや沿岸、県北のほうに手厚く配分しています。残りの3,000を4振興圏の管内人口比で比例配分するというふうな形で配分しておりました。

○ティー・キャンヘーン委員 何を気にしたかというところ、沿岸、県北の回答者が少ないのは、要するに2,000人のほうでは厚くしていて、人口割ではちょっと少なめ、トータルすればあまり変わらない、配分している数は変わらないというふうに考えていいですか。

すみません。最初の2,000人のところは、結構県北とか沿岸のほうに厚く配分したという説明を受けました。いいですね。

○吉田調査統計課主査 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 それで、3,000 のほうは人口に比例して配付しているという説明でよろしいですか。

○吉田調査統計課主査 はい、そうです。

○ティー・キャンヘーン委員 そうすると、要は各地域振興圏において配付した数は、それほど差はないでよろしいですか。

○吉田調査統計課主査 全体としては、それほど差はないと考えています。
すみません。ちょっと手持ちのデータはすぐ出てこないのですが。

○ティー・キャンヘーン委員 もしそうであれば、やっぱりちょっと回答してもらえないというのを念頭に置いておかないといけないかなとちょっと思ったので。

○和川央副部長 多分具体的な配付数がここに分かれば、今の議論は全て終わるかなと思うので、どれだけ配付したかというのは、今手元にないということですかね。

○吉田調査統計課主査 すみません。ちょっとお時間いただければ、ちょっと調べさせていたきたいと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません。ありがとうございます。
もうちょっといいですか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 資料4ですが、ちょっと私も見ておいて見落としがあったのですけれども、調査する時期は県民意識調査とちょっとずれている、1か月遅い、それは間違いないということでもいいですか。

○松館政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 587人の回収で、それも連続して来ているので、この587人というのは、今回依頼した人が回答してもらえなかったのか、あるいは連続して来たところで、さらに落ちたかというのもちょうとどこかで示してもらえれば、来年のためにどういうふうにしたらいいかと、また考えなければいけないので、そこら辺をデータとしていたきたいのと、すみません、ちょっと本当に見落としとして申し訳ないのですけれども、17ページ、合計が604人という分析をしていて、調査未回答が17、合っていますか。17足せば

大丈夫ですか。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。回答いただいた方が 587、回答いただけなかった方が 17 で、604。

○ティー・キャンヘーン委員 大丈夫ですね。

○松館政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません。確認でした。ありがとうございました。

○松館政策企画課特命課長 先ほどティー先生から最初に御質問がありました、補足調査の対象者 604 人の令和 2 年から継続の方と新しい対象の方ですけれども、継続の方が 604 人のうちの 448 人、この中で調査票回収できた方が 437 人、回収率でいうと 97.5%です。それから、新しく対象となった方は 156 人で、こちらで回答いただいた方が 150 人ちょうど、回収率が 96.2%ということで、大体どちらも同じような形で、新規 156 人いいですよと言ってくださったのですけれども、6 人からは回収できなかったというような数値となっております。

○吉野英岐部会長 分かりましたか。では、調査統計課から。

○吉田調査統計課主査 すみません。先ほどのティー先生の御質問ですけれども、調査数 5,000 の内訳といたしまして、細かいのですけれども、読み上げます。県央が 1,456、県南が 1,457、沿岸が 1,239、県北が 858 で、計 5,000 となっています。すみません。私先ほど全体で同じくらいと申しましたけれども、県北のほうはほかに比べて低い件数になっておりました。

○吉野英岐部会長 いいですか。

では、和川委員。

○和川央副部会長 すみません。私からも 1 点。今ティー委員からもお話のあった調査時期の乖離の部分についてなのですけれども、例年は、調査時期は同じにしようということにしている、対象者数が違うので、回収時期は違うのですが、発送時期はほぼほぼ同じにしていたのですけれども、今回もそれでよろしいですか。

○吉田調査統計課主査 発送のほうは、正確には本当に年末ぎりぎりのあたりに発送いたしまして、恐らく調査票が届くのは年明け早々というふうな状況です。

○吉野英岐部会長 これ 1 月というのは、頭に届くのですか。県民 5,000 人には、1 月の上旬。年賀状が来る頃に、すごいのが来たかなという。大きい封筒で来るのですよね。

○吉田調査統計課主査 そうですね、結構厚みがあつて。

○吉野英岐部会長 それから、一応の締切りが2月に置いているのですでしたか。1月中の消印。

○吉田調査統計課主査 一応当初の締切りが、今年度で言えば2月2日。

○吉野英岐部会長 1か月弱ぐらいかな。2月2日なのだけれども、そのとおりになかなか返ってこないこともあり、催促をするのですでしたか。

○吉田調査統計課主査 はい。催促状ということで送らせていただいております。催促状の中で、また別の期限を設定して、この期限で願いますということで。

○吉野英岐部会長 最終的には、3月まで届いている分まで入れるというか、有効票にするということ。

○吉田調査統計課主査 その時々の事情があるのですけれども、基本的には、今回であれば3月8日到着分まで集計したところです。

○吉野英岐部会長 約2か月ぐらいですかね、配付から最終回収まで。

○吉田調査統計課主査 はい。

○吉野英岐部会長 補足調査は、そこが短いのですでしたか。

○松館政策企画課特命課長 補足調査もほぼ同様で、1月、年明けに調査票を発送いたしました。正確な時期は、手元にないのですけれども、2月初めまでに回答が来ていなかった方々に対して2回催促ということで回答をお願いして、2月末までに届いたもので集計をしているという形になります。

○吉野英岐部会長 では、ほぼ同じような調査期間ということですね。でも、回収率が大幅違うということですね。

○松館政策企画課特命課長 そうですね。補足調査は、御協力いただける方が基本なので、今年度入替え後最初の年ということもあったとは思いますが、かなり多くの方に御協力いただきました。

○吉野英岐部会長 でも、5,000人調査のほうは、大体今6割弱ぐらいで、ちょっとずつ下がっているのですでしたか、たしか。

では、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 この回収率の話は、去年も一回ちょっと話題になったといいますが、去年がくんと下がったのです。だから、去年1か月延長したはずなのです。去年の調査のとき、既に。いろいろ回収の努力はしたけれども、結局去年50%台にとどまってしまった。それまでずっと6割超えていた。去年がくんと下がったのです。だから、今回どうなるのかなと思って注目していたら、良く言えば去年並み、厳しく言うと去年よりさらに下がっているという状況なのです。ただ回収率を上げるために努力しろと言っているのではないです、私、実は。自然にやって下がった理由は何だということなのです。

だから、私いつもああいうアンケート調査をやるときに言うのですけれども、戻ってきた分しか分析しないのは不十分であると。戻ってこないのを分析しないと駄目だと。できるはずのないことを言っている。だけれども、そこはだから想像力を働かせなければいけない分野なのですが。だから、エビデンスはないのです。ないのだけれども、そこを無視したら、学問なら別にいいのです。学問ならいいのだけれども、皆さん実務やるわけだから、4割以上返ってきていない、そこをどう考えるか。そこを無視したら、とんでもないことになります。むちゃなことを言っているのは承知の上で言っています。だから、何かやれというのではないのだけれども、そこは気をつけないといけないところです。なぜ減ったのか。

さらに言うと、前回に比べると、いよいよ60歳以上の年寄りが増えて、現役世代が減っている。だから、60歳以上だけで今回57.5%。私自身66歳なので、この中で多分一番年寄りです。だから、あえて言うけれども、年寄り中心の施策だけやっていたら、若い人どんどんいなくなります。だから、そこも気をつけてやっていかないといけない。私自身が年寄りだから、あえて言わせてもらいます。若い人言いにくいだろうから。

そう思うと、実は補足調査のほうはまだ現役世代中心の回答になっているので、こちらのほうを重点的に見ていく必要は本当はあるのかなと。ただ、これ大っぴらにそういう報告書を出せるかどうかは分かりませんが、そこはいろいろな配慮が必要になってくると思うので。本音ベースで見たときは、こっちのほうが重要かなという気もしています。

ただ一方で、気がついたこと言うのですが、特に私、どうしても元銀行員なものですから、必要な収入や所得のところをいつも注目して見るのですが、県民意識調査、5,000人調査のほうは今回2.48ということで、悪いのです。悪いのは悪いのだけれども、補足調査のほう見ると、これ2.97でしたか。結構高いのです。ということは、現役世代の人たちは、まだ賃上げの可能性ゼロではないし、何か逃げ道あるのだろうと。県民意識調査のほうは、圧倒的に年金生活の人が多はずなのです。そうすると、年金生活していると逃げ道がないのです、本当に。だから、厳しさがどんどん増している。そういう状況はあるのだけれども、では県で何ができるのというと、多分できることほとんどないです。冬場だったら、福祉灯油とかあるかもしれないけれども。いろんなことを今思いながら見ていたところです。

だから、それを県が実務としてどう生かすかというのは、表立って言う部分、言わない部分、それぞれあるだろうけれども、やっぱりどういう人たちの意見が反映されているのかなというのは見なければいけないのだろうなと思って見えています。

以上です。何かまとまりがない話ですみません。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

対象者の層が全体の5,000人調査と600人調査では若干違っているのではないかとことと、5,000人調査は高齢者の方に御協力いただける割合が高いので、どうしても高齢者の意見に引っ張られているところもあるのではないかと。そういった懸念もあるし、実際4割返ってきていない、その4割の人たちの御回答を実際は取れないので、難しいのではあるのですけれども、そこをどういうふうに想像力も働かせながら、調査結果の分析に持っていかかという。6割というのは、高いは高いのです。高いは高いと思うのですけれども、でもやっぱり4割は答えていないと言われると、幸福ではない人がみんな答えなかったらどうするのとかと言われると、そういうこともないわけではないですねというぐらいしかまだ分からないのだけれども、でもちょっと頭の中に置いておかなければいけない材料ではあるというふうな御意見いただきました。ありがとうございます。

何か今年は上げる工夫したのですでしたか、回収する大キャンペーンとか。回収率向上。

○吉田調査統計課主査 大々的なキャンペーンというのはやっていないのですけれども、一応工夫はしまして、前回調査だと、まず当初の回答期限があるのですけれども、そのちょっと前に、もうすぐ回答期限ですけれども、出されましたかというふうな確認状を一回出しています。その後、またしばらくたって、まだ返ってきていない方に対して、改めて期限を設定して、さらに確認するというふうな形で、今のところ確認状、催促状というふうな順番で出しておるのですけれども、今回は順番を逆にしております。すみません。訂正させていただきまして、今申し上げたのが今回のやり方です。

○吉野英岐部会長 新しいやり方。

○吉田調査統計課主査 今回の形です。前回調査だと、まず当初の期限があつて、それに出していない方に対して催促状を出す。催促状に設定した期限間近、ちょっと前に、催促状で設定した期限ですけれども、出されましたかということで確認状を出して、去年で言えば催促状、確認状だったのが、今回は確認状、催促状というふうに、順番を逆にしております。ただ、回収率の効果というところでは、お示ししたとおり、それほど上がったというか、むしろ下がってしまいましたので、あまり効果が出ていなかった。

○吉野英岐部会長 顕著な効果があったかと言われると、よく分からないという。ちょっと変えてみたという感じなのですよ。

○吉田調査統計課主査 はい。

○吉野英岐部会長 締切り過ぎてから返っている数が分かれば、去年よりはちゃんと締切守って出している人が多いのか少ないかとか、そんなことも、もしかしたら調べられるかもしれません。日付ごとに回収数取っていると思うので、どのぐらいの方が最初の締切り

でお出しになっていて、そしてその後出してくださいねというのを入れると、これぐらいの数がさらに増えましたとかになるのかな。

でも、回収率が高いほうがいいにはいいので、今回もなかなか6割行かなかったということは、何か打つ手が必要かなという感じはしますけれども、どうですか。

和川さん。

○和川央副部長 ここで議論するところではないということは承知の上なのですが、回収率の話があったので、もしかしたら前に言ったかもしれないのですが、2つお話をいたします。

以前、県民意識調査の回収時期ごとにどう変わるのかというのを分析したことがあるのですが、締切り前に来た人の満足度と、催促状を出してから回答した人の満足度を比較すると、明らかに催促状を出してから回答した人のほうが満足度は低い傾向がありました。これは、県行政に対して親和性のある人はすぐに回答するのだけれども、あまりそうではない人は遅れて回答している可能性がある、そういった傾向がかつてありました。したがって、回収率が下がれば下がるほど、県の幸福度は上がる可能性があるかなという、そういうパラドックスというのか、矛盾が起きる可能性については、前々から事務局のほうにはお話ししているのですが、そういった可能性があるというのが1つです。

2つ目は、回収率が下がった原因、なかなかここは分析が難しいのですが、明らかに変わっていることが1つあります。今までは、催促状を2回出していました。催促の出し方というのは、2種類出し方がある、1つは、あなたは出していませんよとあって、出していない人にピンポイントで出すやり方。もう一つは、リマインドとあって、皆さん全員に、締切りが次の日ですから忘れずにお願いますねという出し方。この場合、自分が出していないかどうかは、文面から分からないというものです。今までは、前者のやり方を2回やっていたのです。あなたは出していません、出してくださいと1回目やって、それでも駄目なら2回目もそうやって出していたのです。

ところが、今なかなか郵便事情の関係があるので、1回はそういうターゲットを絞った催促状を出すのですが、2回目はリマインドという形で出しているというところで、出し方も明らかに前回から変わっているのです。なので、もしかしたら、その催促状の出し方で回収率が変わった可能性はあるかもしれないというのは、技術的な理由として感じているところです。これはいろいろな郵便事情の関係があるので、できる、できないはあるかと思うのですが、可能性の一つとして、ちょっと補足をしておきたいと思います。

○吉野英岐部長 いろいろ考え方があると思うのですが、でもせつかく5,000人にやっているわけですから、下げない努力はやっぱりしなければいけなくて、どうなのが効果的なのかというのは、ほかの統計を取っていらっしゃる部分もあるかもしれませんが、何か参考になることがあれば是非。これは、やっぱり影響力の大きい調査なので、このままずるずる5割を切ったりなんかすると、やっぱりまずいかなという気はちょっとしますけれども、是非そこは、この部会で研究するかどうか分からないのですが、調査統計課のほうでいろいろ検討してみてください。ありがとうございます。

今日は、ちょっと議題が残っていて、この後、6から9でしたか。一応今のところ、全

般的な意見は聞いたのですけれども、5から9でしたね。資料まだいっぱいあるのですけれども、時間があと1時間弱、11時半過ぎぐらいには、今日は早めにとっていたので、県のほうで今日どうしても話しておくべきことがあったら、そこまで話を聞いて、あと自由にお話を委員の皆さんから聞きたいと思います。

では、県から説明をよろしくお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、今後の分析のこともありますので、資料5を先に御説明させていただきたいと思います。

資料5ですけれども、1ページ目が県民意識調査の令和5年調査と令和6年調査の比較をまとめた表となります。

2ページ目が似たような構成の表ですけれども、こちらは平成31年と令和6年調査の比較をまとめた表です。

それから、3ページ目が一貫して低値又は高値をまとめた表となります。

それから、資料5-2ということで、各分野の属性別の実感平均値の推移を示した表がございます。この資料5-2を簡単にまとめたのが先ほどの資料5の1ページ目ということになります。

資料5の1ページ目ですけれども、横方向に主観的幸福感と分野別の12分野を並べておりまして、縦方向に性別、年代等の属性を並べております。オレンジは、令和5年と比べて有意に上昇、青は有意に低下を示しております。一番左側、主観的幸福感ですけれども、色がついていないということで、有意な変動はなしということになります。

続いて、分野別実感ということで見ますと、令和5年と比べて優位に上昇したのは、余暇の充実のみ1分野ということで、属性別に見ますと、性別では女性ですとか、年代、70歳以上などの属性で有意に上昇ということになります。令和5年と比べて優位に低下した分野はなかったということで、残りの11分野については有意な変動なしということです。

続いて、2ページ目が平成31年と令和6年調査の比較をまとめたものでございます。こちらは、先ほどの資料5-2と同じように、資料5-3ということで推移をまとめた表がございます。こちらを簡単にまとめた表となります。

資料5の2ページ目に戻っていただきまして、一番左側の主観的幸福感、こちらは平成31年に比較すると有意な上昇ということになります。分野別実感12分野を見ますと、平成31年と比べて優位に上昇しているのは、心身の健康1分野、それから有意な低下があったのが地域社会とのつながりから青で示している4分野が低下しているということになります。

3ページ目になりますけれども、一貫して低値、高値を取りまとめた表となります。オレンジが平成28年以降一貫して高値、4点以上で推移しているもの、それから青が3点未満で推移しているものとなります。こちらに記載をしていない4つの分野については、一貫して高値、あるいは一貫して低値というのがなかったということになります。「自然のゆたかさ」が多く属性で一貫して高値、それからその左にある「必要な収入や所得」については、多くの属性で一貫して低値と、それから残りの分野については幾つかの属性で一貫して高値、あるいは一貫して低値というような状況になっております。

それから、資料6については、調査統計課から御説明いたします。

○吉野英岐部会長 資料6に移ります。折れ線グラフがいっぱいあるところですね。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、資料6について御説明をさせていただきます。

主観的幸福感及び12の分野別実感の項目について、それぞれ属性別の平均点をグラフで表したものでございます。グラフの縦軸は、今回の意識調査で県民が回答した内容を点数で表しております。

1ページの左上の主観的幸福感（性別）と記載しているグラフを例に御説明をいたしますと、「幸福だと感じている」と回答した方は、5点満点中の5点とし、「やや幸福だと感じている」と回答した方は4点、「どちらともいえない」は3点、飛びまして、「幸福だと感じていない」と回答した方は1点として、回答いただいた2,800名以上の方の回答を集計し、男女別の平均値を数値で表しております。

主観的幸福感の属性ごとの調査結果は、上段に記載しておりますとおり、今回令和6年調査を見ますと、女性が3.60点、男性が3.41点と、女性のほうが男性よりも幸福であると感じている割合が高いという結果が得られました。以下、26ページまで同様の分析を行っておりますので、恐縮ですけれども、御確認をお願いいたします。

次に、各グラフの左上に記載しておりますアスタリスクについてでございます。これについて、資料の2ページをお開きいただき、その右下を御覧いただきたいと思っております。令和6年の調査について、統計上有意な差があるか否かについて、記号で表しております。アスタリスクの数に違いがございますけれども、付いている場合は有意差が認められることを示しております。ハイフンの場合は、差があるとまでは言えないというような見方をしていただければと思っております。

資料6については以上でございます。

○松館政策企画課特命課長 続いて、駆け足で申し訳ないのですが、資料7でございます。

資料7の前に、資料7-2を御覧いただければと思うのですが、資料7-2は補足調査の結果につきまして、令和5年と令和6年の比較による変動等を分野ごとにまとめたものとなります。各分野の1枚目に令和5年との比較で実感の変化別でまとめたグラフなどを載せております。それから、2枚目以降に令和5年と令和6年の比較で優位な変動があった属性について、令和6年の単純集計をお示しております。

それから次に、資料7-3でございますけれども、こちらは補足調査で対象者にお尋ねしている自由記載のところをまとめているものです。補足調査で、対象者の方に実感の回答と関連の強い要因の具体的な内容ということでお尋ねしております。それを実感の変化別、選択された要因別にまとめているものです。

それから、資料7-4は、資料7-2と同じような資料ですが、こちらは平成31年と令和6年の比較という形です。構成は、資料7-2と同様です。

それから、資料7-5ですけれども、こちらは先ほどと同じように自由記載を平成31年と令和6年の比較で記載したものとなります。

それから、資料7-6につきましては、一貫して低値、また一貫して高値の属性につい

て補足調査の単純集計結果をお示ししているものとなります。

それで、資料7にお戻りいただきまして、A3の資料ですけれども、こちらは資料7—2以降をまとめたものになります。先ほど資料5及び6で御報告した県民意識調査の結果で実感が低下した分野と上昇した分野に分けまして、それから補足調査で実感が変動した属性の状況の整理、実感の変動要因等から整理を行った資料です。1ページ目が令和5年と比較して実感が上昇した1分野、それから2ページ目、3ページ目が平成31年と比較して実感が低下した4分野、4ページ目が平成31年と比較して実感が上昇した1分野、いずれのページも一番左側は分野別実感の名称、左から2番目と3番目は県民意識調査の結果から得られた属性の分析、左から4番目と一番右は補足調査から推測される要因となります。

それから、5ページから7ページは一貫して高値、あるいは一貫して低値について同様に整理したものとなっております。

こちらの資料7につきましては、今後分野別に御審議いただく際に、その前段として事務局側で事前に整理したものという形になります。

それから、続けて資料8を説明いたします。資料8は昨年度の部会におきまして、吉野部会長から広域圏別の動きを振興局にも見せてあげられるようにしたいということで御提案をいただいております。県民意識調査のデータを基に作成した資料となります。1ページ目、こちらは県全体の分野別実感のデータ、それから2ページ目から5ページ目まで、それぞれ県央広域振興圏から県北広域振興圏のデータを同様にまとめております。それから、6ページと7ページにつきましては、同じデータを分野ごとのグラフとして作成したのものとなっております。

それから、資料8—2につきましては、令和6年の補足調査の結果から、実感の回答の理由として関連の強い要因の上位3位を圏域別にまとめたものとなります。

それから最後、資料9でございますけれども、昨年の方次レポートで「子育て」分野につきまして追加分析を行っていただいております。その際に、レポートに掲載したグラフにつきまして、令和6年のデータを更新したものとなります。1ページ右上が性別のグラフ、横にした場合に1ページ右上が性別のグラフ、男性がやや低下しております。

それから、左下、こちらは年代別のグラフ、青で示しております20代、こちらが去年の数値から上昇して持ち直しておりますけれども、紫の30代、あるいは赤の40代につきましては低下傾向が続いているというような形です。

それから、2ページにつきましては、年代別と性別にさらに分けたもの、あるいは子どもの数別で見たものを載せております。

それから、3ページにつきましては、その去年の追加分析の中で年代別に「子どもはいない」と「子どもがいる」に分けて比較したグラフになります。昨年の方次分析では、どの年代でも「子どもはいない」が「子どもがいる」を下回っていることが継続しているという結果だったのですけれども、今年は左上の20代のところでは「子どもはいない」の平均値が上回るというような状況が見られております。

以上が、駆け足でしたけれども、資料の御説明でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。今日は、まず配付資料の中身について、簡

単なというか、概要を御説明いただきました。この後に参考資料というのもついていて、これは調査票が載っていますので、どういうふうな文言で聞いているかということは参考資料のほうに載っていますので、それも併せて御覧いただければと思います。

次回以降は、この資料に基づいて分析を進めていくこととなります。今日は初回ということで、分野別実感の分析は次回から進めたいと思っておりますが、新しく委員になられた渡部先生もいらっしゃると思いますので、私たちいつもこれをずっと見続けて5年ぐらいやっているもので、こういうものだなと思ってしまいますのですけれども、新しい委員の目から見て、今日の率直な御感想をまずいただければと思うのですけれども、いかがだったでしょうか。

○渡部あさみ委員 大変興味深く拝見いたしました。

私個人といたしましては、岩手というのは雪国なので、私は岩手出身ではなくて、福島県福島市という、あまりここよりは寒くはない地域、そして東京に出てから青森でちょっと働いて、その後に岩手に来た人間なので、北東北の寒さというものに対する警戒心というのがいまだにあるような状況です。そこから少し考えますと、この調査が実施される1月、2月というのは、もう雪かきしなければいけないのだろうかというような恐怖心だったりとか、帰りに帰れるのかとか、間に合うのかと、そういった中で行っている割に、幸福度が上がっているという、そういうような驚きはず1つありましたし、余暇についてなのですけれども、私は子どもが2人おまして、このあり余る力をどういうふうに発散させようかとかいうのをいつも考えていると、遊ばせるような施設であったりとか、公園なんかをいつも探しているのですが、岩手に来て一番驚いたのは、11月から4月にかけて公園が閉まってしまって、ではどこに行けばいいのだろうかという中で、この余暇の満足度というのがもしかすると下がるのではないかなということも少し感じました。

そういったことを踏まえて、これも難しいということは重々承知しているのですけれども、例えば雪が解けた頃の5月、6月、あまり暑くないぐらいに、この余暇に関する調査、子育ての満足度みたいなものを見てみると、違った結果みたいなものが得られるのかなということを感じました。

あと、後半の分析のところがありましたように、やっぱり回答の属性なんかを見てみると、高齢層が多いのだということと、あとは私に関心を持っているのは、研究の対象が働くことに関するものですので、就労に関する分析というものをもう少し今後検討したいなということ個人的には考えておまして、そのことと幸福度ということについて少し今考えてはいたのですけれども、収入に関する満足度であるとか、あとは雇用であったりとか、職場の問題というのは、すごく直接的に、回答者が認識していなくても、1年後であったりとか、5年後、10年後を展望するに当たって、幸福度とは関わってくる分野だと思いますし、とりわけ家族の関係にも就労、世帯の所得というものは深く関係してくるのではないかなということ少し検討できたらなども考えておりました。

そのときに、属性をもう少し絞って、例えば常用雇用者と臨時雇用者のその人たちの収入はどうで、どういった所得であったりとか扶養形態が、ここでいうのであれば幸福度であったりとか、私今までこれで見ているのは、もしかすると生活満足度なのかななども思っているのですけれども、そういったものにどういうふうに関わってくるのか。つまり何が言いたいのかというと、恐らく家族関係というものをもう少し分析してみると、

もちろんそこにいるメンバーも、人間関係というのもあるのですけれども、生活基盤を支えるところがかなり影響を及ぼしているのではないかという次元から、少し分析を深められればというふうに感じました。ごめんなさい、拙いコメントで。

私からは以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

次回から細かく検討していきますので、引き続き御意見いただければと思います。ありがとうございます。

あと、今日は初めての人、先に感想を聞きたいなと思って、西野副部長さんも、これまで評価のところでさんざん意見いっぱい言われて大変だったと思いますけれども、実はこのバックにこういう議論をしているということは、今日御臨席いただきまして分かったのかなと思ったのですけれども、御感想も含めて、いかがだったでしょうか。

○西野理事兼政策企画部副部長 昨年まで教育委員会事務局におりまして、政策評価などで担当部局として参加させていただいて、どうして指標が上がらないのだということばかりで、そこで本当に事業実施部門にいと、そこばかりにとらわれていて、その背景に、先ほど委員から御意見あったとおりに、どういう思いとか、どういう生活をしている人たちがいるところまでちょっと思いを及べていなかったなというのが今日の資料であり、資料も正直言って、ここまで教育についてかなり詳しく県民の実感を把握しているというところも、本来はしていなければならないのですが、職員としてそこまで及んでいなかったなというような、反省のような感想となってしまいますが、そういうふう感じたところでございます。

是非こういう議論を、またこの県民意識調査のコメントであるとか、そういうのを現場の担当もやっぱり一読して、自分の感覚だけではなく、考える必要があるなど感じたところでございます。すみません。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 すみません。ありがとうございます。なかなか県として言いづらい点もあるかもしれませんが、冒頭申し上げたとおり、皆さんからも御意見いただくことも今後あるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

評価課長も初めてでしたか。何か感じましたでしょうか。最初だけ聞きますけれども。

○菊池政策企画課評価課長 私は、この県民計画を作成する際に、平成30年度、令和元年度と、政策担当のほうにおりまして、計画の策定には携わっておりました。なので、大体この幸福という、その考え方は、イメージは持っているつもりです。吉野部会長からお話あった岩手日報の取材も、実は私と、あとは政策課長、2人で受けたところございまして、記者さんからは、幸福というのは県民に分かりづらいのではないですかというようなお話もいただきましたけれども、一方で幸福というのは抽象的ではあるのですけれども、逆に県民には分かりやすい、取っつきやすいテーマかなと思っていましたので、この部会で様々先生方のお話を伺いながら、もう少し自分の頭の中を整理しながら、分かりやすい分析を県民に知らせていければと思っています。よろしく願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、この後委員の皆様にも、今日あるいは今後についての感じていることや御感想も含めて聞いていきたいと思えます。

まず、竹村先生から、今日の全体の流れ、あるいは今後のことについて、何か感想ありましたらお願いします。

○竹村祥子委員 データそのものについては、ここ数年ずっとこの会議に参加させてもらっておりますので、今回の全体の御説明を「そうだったな」と思いながら聞いておりました。今回も幸福感とさまざまな客観的指標との関わりを見ながら、最終的に県の政策に生かしていく知見を出すことがこの幸福感の調査の使命であるというふうに考えております。

それで、方向をどう判断するかということに関しては、どの年も家族関係は幸福度が高く出ているのですが、コロナ禍の影響で幸福度が落ちるのではないかと気にしておりましたが、必ずしもコロナ禍という状況が家族関係についての幸福感を落とす要因にならなかったということ自体が一つ発見であったと思うのです。都市部ではコロナ禍による社会的影響がマイナスに出たというようなことを特筆する向きもありましたけれども、岩手県だけとは思いませんけれども、むしろ家族は幸福の源泉であり、自分たち家族の互助努力で、維持する幸福感という意味があるようで、客観的指標と関連付けて測るとすれば政策に生きるような指標としてどう使うかは、今後問題としてあるということを確認しました。

それと同時に、主観的幸福感の中で、子どもの数ということと暮らし向き、特に独り暮らしはどの年度を見ても幸福度が低いのです。ということは、子どもの数が多ければ幸福感が高いとかいう疑似相関的な話ではなくて、ここは独り暮らしであること、それから子どもがいないことは、基盤となる社会関係があまり豊かでないということを表していると捉えて幸福感を上げる対策を打つ必要があるのではないかと考えております。この2点です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、次は谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員 いろいろ既に今日しゃべってしまったのですが、改めて初見の方もいらっしゃるのですが、ちょっと私のバックグラウンドを若干説明させていただきますが、もともと私は岩手銀行の行員だったのですが、35歳のときに系列のシンクタンク、今はなくなりましたが、岩手経済研究所というのが前ありまして、そちらのほうに出向しまして、なぜかそのまま、戻ることなく23年間在籍しておりました。

実は県の方でいうと、そこの並びの方の中では小野部長さんと一番付き合いが深いです。まだ小野さんが主任だった頃ですね。当時増田知事の時代で、増田知事時代を知っている人も大分なくなつたのではないかと思いますけれども、増田知事が作った当時の総合計画でしたか。あれの中で、経済、人口の将来予測をやるという章が、わざわざそのために1章割いたのですよね、当時は。その分の推計するためのフレームワークを作るというのを岩手経済研究所のほうで受けまして、私らはこの枠組みを作ったわけですが、実際の推計作業を小野さんがやったということで、そこら辺から自分と接点があつて、長い付き合い

になりましたね。

それやこれやで、そういうことをしている間に岩手大学とか県立大学のほうにもいろいろ関わりがあって、岩手県の産学官連携、随分昔から進んでいると言われていましたが、その当時の人たちとも随分いろいろやってきました。なので、岩手大学でも客員教授はいつときしております。

あと、県立大学ができたときに、地域経済担当の非常勤講師ということで10年ぐらいやっておりまして、そのような御縁もあって岩手大学、県立大学ともに、一応御縁はありました。

そういうことで、結構県内経済のことについては随分調査してきた実績は持っているつもりですが、ただそこを離れてもうかれこれ10年ぐらいたちますので、正直そういうところを離れてしまうと、情報量が圧倒的に減るのです。経済研究所を辞めた後、地元の企業で7年間ちょっと経営の端っこのほうにいましたので、そのときも若干、その筋の情報は入ってくるような時期あったのですが、今は完璧に年金生活に入って、収入も少なくなりましたので、新聞も一紙だけに今はしております。本当は全部やめたいのですが、さすがにこういう仕事をしていると、全くやめるわけにいかないのです。取っていますが、料金が月ぎめ4,000円で年間4万8,000円なのです。これは、年金生活者には非常にずしと来ます。

というわけで、では年金生活者の声を代弁すればいいのかということ、多分そういう立場でもないはずなので、先ほど申し上げたようなことも言ったわけですが、いろいろな長く関わってきたがゆえに、このままでいいのかなという思いも相当出てきているというのが1つあるというのは、今日冒頭申し上げたとおりです。

もう一つ、細かいところ、各論のほうでいきますと、収入、所得のところ、これから多分相当また注目していかなければいけないだろうなと思っております。2年ぐらい前から、これから金利の上昇と物価の上昇、インフレと金利の上昇に注目していかなければいけないということはずっとお話ししてきたと思うのですが、今まさにそういう状況になっていまして、金利の上昇のほうはこれから本格化するのだろうなと思っています。

ちなみに、アメリカが一足先にそういう状況になっていまして、アメリカはよく給料高いとか時給高いとか言うのですけれども、物価がそれ以上に高いのです。だから、ハウジングコストでもうお金がなくなるような、ハウジングコストというのは、例えば住宅ローンの返済であるとか、アメリカは借家が多いので、家賃、そういったものを支払って、あと食料品も高いので、それやこれややっていくと、もうお金が残らないというような状況になってきているようです。

これは、ほとんど日本では報道されていないのですが、あちらの割と非公式な情報源の記事を見ていると、ペイチェック・トゥ・ペイチェックという言葉がやたら出てくるのです。ペイチェックというのは、要するに給料です。ペイチェック・トゥ・ペイチェックというのは、給料日から給料日まで何とかしのいでいるというようなイメージです。日本語で言うと多分その日暮らしに近い感覚。日本は、さすがにまだそこまで行っていないかなとは思いますが、アメリカの状況を見ていると、大統領選挙の前後に相当ひどいことになっているのではないかなという気はします。日本がそこまで行かないことを祈っていますが、ただこれもちょっと分からないところではあります。いずれそこはちょっとこれ

から注目していかなければいけないかなど。

あと、物価統計を見るとき、ちょっと余計な話ですが、生鮮食品を除くとかというところをコアに見ているのですけれども、あれは金融政策考える上で、そういう変動性の高いところに引っ張られてはまずいよという関係でそういうことをやっているのですが、現実には生鮮食品が一番生活にずしっと来ているのです。一時的とはいえキャベツ1個1,000円の値が付いたりする時代ですよ、とんでもない話なので。

あともう一つ言うと、国は物価が上がれば賃金が上がるみたいな幻想を持っているのですけれども、これは起こらないです。多少上がるかもしれないけれども、物価上昇を上回る賃金上昇なんて起こらないです。なぜかという、インフレというのはいろんなパターンがあるのです。私らが若い頃、要するに昭和の時代の高度成長のときは、あのときもインフレだったのですが、オイルショックみたいなことは別にすると、基本デマンドプル型だったのです。需要先行で物価が上がっていく。だから、賃金も上がりやすかったのです。

今はコストプッシュ型で、経費が上がっているから、それを何とか価格に転嫁しようとしている。今までは、経費が上がっても企業努力で何とかそれをこなしてきて、消費者価格まで行かないようにしていた。だから、消費者物価指数に対して企業物価指数が全然違った動きをしていたというのは、見れば一目瞭然なのです。企業物価指数の上昇を企業がこなし切れなくなって、消費者の価格で最終価格に転嫁し始めたというのが今の状況で、そういう中で給料を上げられるかといったら、多分上がらないのですよ、これは。なので、今給料上がっているという話は、ごく恵まれた会社の話であって、そういう会社はインフレが起ころうが起こるまいが、給料を上げるだけの余力はもともとあったと思うのです。

そういうことを見ていくと、日本も実はこれは相当ひどいことになるのだろうと今思っています。私のような年金生活者は、6月から年金改定されますけれども。だから、6月15日を心待ちにしているのですが、上がる予定ではあります。ただ、物価が上がるほどには上がらないというのは、最初からビルトインされた設計になっているので、だから確実に年金生活者は追い詰められていきます。だから、年取っても働きに出るかという人が多いのは、そういうことなのです。ただ、年取ったら、そんなにいい仕事には就けないし、健康を損ねる危険性も大きくなってきます。いずれこの先相当ひどいことになるだろうと、経済に関しては、そう思っております。

それはそれとして、もう一つ、私今注目しているのは、地域社会とのつながりのところで、ここはこの場でも何回となく議論されてきたところで、趨勢的に低下していると。これでいいのだろうかという話で、去年、一昨年あたりから、ちょこちょこ私も言っていますが、確かに数値は悪化しているのだけれども、あくまでも地域社会とのつながりを感じるかどうかしか聞いていないので、それが幸福感にどうつながっているかということになると、ちょっと微妙な気がしているのです。隣近所との付き合いはしていないけれども、だからどうなのというぐらいの感じの人が結構いるように思えるのです。

だから、ここの取扱いは本当に要注意で、社人研がこの間人口推計、都道府県ごとのやつを出したわけですけれども、あれ社人研の分析だったか、ほかの機関の分析だったか、ちょっと忘れちゃけれども、いずれ若い女性が特に流出しているのは岩手県に限った話ではなくて、そういった人たちが流出している一つの背景として、地域のしがらみがある。

要は地域社会における若い女性たちの居場所、あるいは期待される役割みたいなものが嫌な人たちが結構いて、その流れで都会に行けば、少なくともそういう負担からは逃れられるということで、もし流出が起きているのだとすれば、これは相当深刻な問題で、だからここの扱い、地域社会とのつながりというところをどうこなしていくのか。確かに数字的には悪いのだけれども、だから駄目なのかということなのです。

その辺は、これから改めて議論していくことになると思うのですが、ちょっとそこから辺は、数字が悪いから、だから駄目なのだとか、あるいは幸福感が低下しているのだということでもないような気がしています。

いろいろしゃべり始めると終わらなくなるので、この辺でやめさせていただきます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

次は、隣のティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 分析屋なので、資料を見ていると、どんどん分からなくなって。それで、長年やっていると、どんどん、どんどん、本当に分からなくなっていくという気持ちで眺めています。

ふと思ったのですが、ここでは分析はしないのですが、補足調査のほうの分野別の経年変化がないのです。6年ぐらいやっていて。果たしてこの人たちは、分野別の実感でどういうふうに変化したのかなというものがなくて、ここではそれを議論していないのですが、それをそのまま私たちはその結果を使ってずっと要因分析をしているのですが、どこかの段階でそれも参考にしなければいけないのかなと、ちょっと思いました。でも、多分それを出したら、今私の感覚で、またさらに訳分からなくなる可能性は十分、多分それはあると思います。そういう気持ちでいっぱいです。

多分次回出さると思うのですが、昨年度の年次レポートも是非ちょっとこの辺に置かせていただきたいと、ちょっと参考にしたいときもあるので、よろしくお願いします。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、和川委員、お願いします。

○和川央副部会長 ありがとうございます。今ティー委員からお話あったように、見れば見るほど分からなくなるというのは、僕もそういう感じだなと思っております。

そういった意味で、ある程度は想定していたのですが、当初以上にアンケートでは分からないことが多い、データでは分からないことが多いということが分かったというのは、一つの成果ではあるかなと思います。

当初は分析だけではなくて、ある程度定性的な情報も含めて解釈もしていければいいよねということで、目的に分析（解釈）と書いてあったりしていると思うのですが、その手法の一つとして、例えばワークショップなどをやりながら、そしてそのワークショップの意味は、先ほど谷藤委員からお話あったように、アンケートでは得られない、実際

の生の声を拾うということでした。いろいろ当初は想定しましたが、時期的になかなかワークショップの結果をレポートに反映しづらいという意味で、開始からしばらくたってきて、ルーチン化をしてきているので、やっぱりどこかのタイミングでやり方というのは、少し見直す必要があるのかなと、答えはないのですが、私は漠然と感じていたところではございます。

2つ目として、この会の目的が政策評価に反映するためのという目的と、幸福をどう分析すべきかという目的と、段々に2つ背負ってきたかなと感じています。政策評価というのはどうすべきかというのは、要は分野別実感をどう見るかということ、本当に狭い範囲なのですけれども、一方でさんざんお話が出てきているように、分野別実感が本当に幸福にどう寄与しているのだろうか、幸福と分野別実感の動きが大分乖離しているのではないかというのは、これは後者の別な議論になるのだろうと思います。議論のターゲットが少し複雑になってきているので、この辺りもどこかのタイミングで一回整理が必要なのかなと感じているところでございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今日事務局からはお話なかったのですが、今和川委員からお話あったとおり、ワークショップといいまして、幸福をテーマに自由討論といいたいまいしょうか、集まって、大体4振興局別に業務委託の形を取っているのかな、集まっていたきまして、それで実際に生活している方々から、幸福についていろんな質問に答えていただくようなことをやっております。それはそれで、また結構大事な情報で、どうしても数値分析からだけではなかなか追い切れないような、特に実感というものをどういうふうに捉えるかという意味では、客観的指標、あるいは統計分析に載っている主観的な意識だけではなくて、現実に生の御意見といいたいまいしょうか、それを集める。これも、この部会の中での報告もありますので、実施状況とか出てきた意見を、また皆さんで共有することができると思います。

それから、いろいろ県政に登場する言葉でもありますので、いわて幸せ作戦会議なるものがありまして、小野部長さんが自ら司会役をお務めになられていて、知事さんもお出になるような、様々な若手の方や女性の方で、県内で活躍している方に来ていただいて、現状を、あるいは課題を御報告いただくというようなことで、直接それが幸せにどうつながるかどうかは一応置いておいて、でもみんなこれを考えていこうというようなものにも使っていると。

また、白書が先ほど申し上げたとおり、毎年かなりお金をかけて作っていただいています、豪華オールカラー版というやつですね。ゲストの対談も入れて、作り続けてきているわけです。後半は、この部会の分析を中心にやっておりますけれども、前段では様々な有識者の方々のお考えとか、それも併せて進めるということで、こういう分析をかなり時間をかけて、いろいろかけてやっている上に、外側に見えるところでは幸せを使った様々な取組を岩手県はあちこちで展開していると思っています。

冒頭岩手日報の論説にも書かれたとおり、分かりにくさとよく言われるのですが、実は今日も説明の中で、幸せはこういうものであるという定義はしていないのです。例えば県庁が考える幸せはこういうものであるとか、世の中ではこういう幸せに向かって進むのだというような一つの目標といいたいまいしょうか、その姿を出した上で、それに近いのか遠

いのかというふうな議論は、実はあんまりしていなくて、幸せというのは皆さんがある意味でそれぞれ感じられるものだ。これがさっき評価課長さんから、皆さんに近いものだというのは、幸せというのは万人に対して感じられるものでありますので、ある意味では共通項だと。ただ、その感じ方であるとか重点の置き方というのが、今多様性の時代ですから、立場や、あるいは住んでいる場所や、あるいは居住年数等々でかなり人によって違うのではないかと。

ただ、それはどういうふうに定義してもいいのだけれども、感じられないという人がたくさんいるということ自体は、やはり私たちとしても、ではどうしていったらいいのかと。どれか1個動かすと、みんな感じるようになるというほど、実は甘くなくて、いろんなものが複合していますので、すぐに特効薬というのは出てこないのだけれども、非常に複合的な要因ではあるけれども、低いままで置いていくものでもないし、それから県民の皆様がそれについて、さっきのワークショップでそうなのですけれども、意見だったり、気持ちを言う場もあっていいのではないかと。そんなことは恥ずかしくてとか、みっともなくとかということはありませんで、やっぱりそれぞれが持っている幸せ感というのをいろいろ表明していただく中で、そういうふうには幸せを感じる人もいることに気がついたとか、ここが足りないとなかなか感じられないということが出てくるという意味では、やっぱりいろんな意味で一つのメジャーだけで単線的に測るものではなくて、様々な要素の中でいろんな感じ方をしているものだ。ただ、それを最終的に私たちは5段階で測らざるを得なくて、3.5とか3.4とかと言っているものではあるのだけれども、やっぱりそこは中身がどうなって、どれだけいろんな意見が籠もっているかを、副部長さんがおっしゃったとおり、県の皆さんの気持ちをどういうふうに酌み上げていくかということも、大きな使命としてこの委員会が持っているのではないかなと思っております。

そんなことを言ってしまうと、もうどれだけやればいいのかということになるのですけれども、その辺は肩に力が入っていないところもありまして、分からないものは分からないのだから、しょうがないよねというようなところも実態はあるのです。あんまりこじつけはしなくていいのではないのかということです。

意外と、コロナで相当私たち、事業者の方々も含めてひどい目に遭っているはずなのに、健康に対する実感度がそれほど下がっていないというのは、これはどういうことなのだろうねというのを、解釈も含めて考える場としても使いたいと。

収入や所得が2.4ぐらいしかないのに、幸福のほうで見ると3.5になっていると。常々経済的な要因と幸福度というのはパラドックスだというふうにならざるを得ないことがあって、お金がどんなにたくさんあったって、人間幸福を感じないケースもあるし、そういう国もあつたりする地域もあるので、何でお金の上昇と幸福の上昇は一致しないのだろうかというような、ちょっと哲学的な問題、こんなことも実はベースラインにあって、所得だけで人々の幸福度というのは測り切れないねというのは、多くの国でも言われているところです。

そうは言っても、では所得はそのまま置いておけばいいのかというわけでもないで、ここはいろんなバランスを取りながら進めていきますけれども、そういうことをやっていると情報量が増えてきて、分析する項目がどんどん増えてしまって、ティー先生がもう訳が分からないという、専門家がそう言うのだから、それはそうだよなということもあるの

ですけれども、その訳の分からない深い森の中で、私たちも何とか道しるべを見つけて、こういうふうに考えると、これが解釈できるのではないかということを見つけていきたいと思っています。

それを読んだ方々が、難しそうだけれども、そういうことなのねということのをちょっとでも分かっていたらいいように、もやもや感や訳の分からなさを減らすことも努力としては今後必要なので、そういった意味も、県民向けに私たちも努力していきたいと思っています。

今日は、もう 12 時になってしまいましたので、最後にせっかく部長さんも最後までいるというのは、本当に珍しいというのは変ですね、今日はありがとうございました。何かお一言、ちょっと御感想をいただいて終わりにしたいと思います。

○小野政策企画部長 ありがとうございます。吉野部会長から今お話しいただいたことに尽きるというふうに思っております。私からは多くを申し上げることはございませんが、やはり県民計画を作るとき、そしてこの前身であります幸福の指標に関する研究会の際に様々御議論いただきましたとおり、まず幸福を定義しないということ、そして県民一人一人を起点とした計画づくりを行ってきたということでございます。そこと、この数字に出てきます平均値、この関係をどういうふうに整理するのか。その中で、様々な属性をしつかりと見て行って、できるだけ当初県民計画を作るときから考えております県民一人一人のところに近づいていくということが我々県庁のほうに求められております。

この部会には、そこへの手助けをしていただければというふうに考えておりますので、今年度もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、進行を事務局にお返しします。

(5) その他

○菊池政策企画課評価課長 委員の皆様、御議論ありがとうございました。

次回の部会につきましても、本日と同じ内容となりますので、非公開の開催とさせていただきます。

前後してしまいましたが、次回の開催でございますが、来週 27 日 9 時 30 分から、このエスポワールいわてでございますが、1 階でございます。会議室が変わりますが、また御出席よろしく願いいたします。

4 閉 会

○菊池政策企画課評価課長 以上をもちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。